

さあ一歩、ふみ出してみませんか！ ボランティア講習会のご案内

市社協ボランティアセンターでは、次の二つの講習会を開催します。ぜひご参加ください。

要約筆記ボランティア講習会

要約筆記とは、聴覚障害等の方々への情報確保や意思疎通をスムーズにするために「話の要点を文章にする活動」です。
聴覚障害等への理解を深めるとともに、要約筆記の初歩的な技術を学びます。

〔日時〕 5月22日～7月31日
13～16時

毎週土曜日(全11回)

〔場所〕 市立福祉会館4階
〔定員〕 20名(多数の場合は抽選)
〔受講料〕 500円(資料代)
〔申込み〕 5月18日(火)までに
電話でお申込みください

ボランティア教室

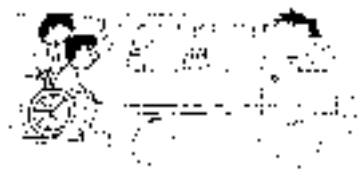
ボランティア活動全般に「興味があるけど」「参加したいがどうしたらいい?」という方々を対象に開催しています。
ボランティア活動に興味がある方なら、どなたでも参加できます。

〔日時〕 第3土曜日13時30分～15時30分
毎回同じ内容で開催しています。
(5月は15日開催)

〔場所〕 市立福祉会館4階
〔内容〕 ボランティア活動の基礎的な話やグループ・個人活動などの紹介、車いす体験など
〔受講料〕 無料
〔申込み〕 電話でお申込みください

リフト付き車両で 外へ出かけませんか? 移送サービス事業

ボランティアセンターでは、外出の際の移動手段に困っている車いす利用者の方を対象に、リフト付き車両を用いた移送サービスを行っています。
行事への参加、買物といった余暇活動を中心に、運転ボランティアの協力を得て、車いすでの外出をお手伝いしています。



利用対象 日常生活において車いすが必要な西宮市在住の障害のある方で、リフト付き車両以外では移動が困難な方

利用時間 月々金 9時30分～17時30分

運行範囲 西宮市、芦屋市、尼崎市、宝塚市

利用料
〔年会費〕 1,000円〔保険料〕 500円
〔利用基本額〕 (燃料費等の一部として)
西宮市内 往復1回 1,000円
その他の市 往復1回 1,500円

高齢者を介護されている方 『介護者の会』に参加してみませんか

市社協では、痴呆性老人介護者の会『さくら会』と、高齢者(ねたきり)介護者の集い『ひまわり会』の活動を支援しています。
介護者の会は、同じ問題を抱える介護者が出会い、自分の悩みを打ち明け、そして仲間の話のきくことで、明日への力や希望を得ることが出来ます。
月1回の定例会では、お互い困っていることなどを語り合い、情報

各講習会、移送サービスの申込み・お問い合わせは…

市社協ボランティアセンター
津門川町2の28
市立福祉会館4階
☎(0798) 23・1142

安心とふれあいをお届けします ふれあい配食

域住民同士のふれあいを大切にしながら進めている活動です。



○実施地域
社協鳴尾支部、甲東・段上・段上西分区分、浜脇分区分、春風分区分
○実施曜日
毎週火・金曜日
(祝休日及び年末年始は休み)

○利用料
1食500円
(チケット制)

身体機能低下等によって、買い物や炊事が困難な概ね65歳以上の高齢者を対象に、地域で見守りや安否確認を行うことに重点を置き、地域内のボランティアの方が、各お宅まで昼食のお弁当をお届けしています。
利用者の中にはボランティアの方のおしやべりを楽しみになっている方もおられます。また、家の中で倒れていたところを発見され、一命を取り止めた方もありました。
高齢者の方が安心して暮らせるように、地域生活支援係

交換やストレス解消などの場となっております。施設見学や介護学習会等も行われます。
また、2カ月に1回会報を発行し、定例会のようすや各種情報も提供しています。
現在介護でお悩みの方、どうぞお気軽にご参加ください。

〔お問い合わせ先〕
地域生活支援係
☎(0798) 23・1143

障害者生活相談・支援センター 『のまネット西宮』

『のまネット西宮』は西宮市総合福祉センター1階にあり、障害者の豊かな生活と社会参加の推進に向け、総合的な生活相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【2004 障害福祉支援費制度セミナー】開催

支援費制度がスタートして丸一年、障害者の福祉制度利用が大きく進んできた一方で、来年度の介護保険制度の見直しと関連して、制度改革への議論もあります。
そうした動向についての状況報告や意見交換の場を持ち、住み慣れたまちで一人ひとりがその人らしく当たり前に地域で生活し、社会参加していくことを目指して、西宮市と障害者生活相談支援事業『ピアサポート』西宮」で開催します。

○お問い合わせ先
お申し込み先
のまネット西宮
染殿町8の17
☎(0798) 37・1300
FAX 34・5858

- *北部セミナー
5月29日(土) 13時30分～16時
塩瀬公民館講堂
- *南部セミナー
6月6日(日) 13時30分～16時30分
勤労会館ホール
《いずれも参加費無料 要約筆記・手話通訳あり》

留守家庭児童育成センターをご存知ですか?



留守家庭児童育成センターは、西宮市が放課後児童健全育成事業を行うために設置している施設です。
現在、市内に41カ所あり、ほとんどの育成センターは小学校の敷地内に専用施設が設置されています。
入所対象者は、保護者が働く等の理由で昼間家庭にいない小学校1年生から3年生まで

の児童です。子どもたちは放課後になると自分の家へ帰るよう育成センターへ来て、夕方5時まで過ごします。
育成センターの運営は市社協が市から委託されているものであり、今年度から鳴尾育成センターの運営を委託したことにより、市内にある全ての育成センターを運営することになりました。

『赤十字社員増強運動』にご協力を!

【実施期間:5月1日～5月31日】

“愛が動けば 時代も動く”をテーマに、「赤十字社員増強運動(社資募集)」が5月1日から全国一斉に展開されています。

この運動は、国際紛争による人道的支援や、大規模災害が起こった時の救援活動などのため、世界各国の赤十字社(181社)と手を携えて、「人道」の旗のもとに国内外で幅広い活動を展開している日本赤十字社の活動に賛同し、支えて頂く社費(500円以上)を納めていただく方(「社員」)を募集するものです。
(なお500円未満のご協力については、寄付金として取り扱います。)

「社員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、赤十字運動を推進していくための大きな原動力となっています。どうか一人でも多くの方々に赤十字の趣旨をご理解いただき、社資募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。

<主な日本赤十字社の活動>

- ①国際活動 ②災害救援活動 ③医療事業 ④看護師等の養成 ⑤血液事業
- ⑥救急法・家庭看護法講習 ⑦赤十字ボランティア ⑧青少年赤十字、社会福祉事業

※日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区の事務局は、西宮市社協が担当しています。
(お問い合わせ先) 地域福祉課 ☎(0798) 34-3363

こちらは福祉相談窓口です!

心配ごと相談所

毎週木曜日 13～16時
(祝休日を除く)
市役所・市民相談課相談室
(電話相談はお受けしていません)

家庭問題や福祉問題等生活全般に関わる悩みごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからない等あらゆる心配ごとの相談窓口です。相談には、心配ごと相談所常勤相談員と、民生委員・児童委員2人の計3人で対応します。

高齢者痴呆相談室

毎週木曜日 13～16時
(祝休日を除く)
市立福祉会館4階 相談室
☎(0798) 23-1143

痴呆症の方を介護されている方々への介護上の悩みごとなどの相談窓口です。主に介護経験のあるボランティアが相談員として、適切な介護方法などアドバイスします。

●毎月第2水曜日 13時30分～
専門医師からのアドバイスを受けられる『家族相談会』も併せて実施しています。